

あきる野市十里木・長岳観光施設「秋川溪谷瀬音の湯」の
指定管理者の候補者の審査結果について

【施設の名称】

あきる野市十里木・長岳観光施設
秋川溪谷瀬音の湯

【指定期間】

平成24年4月1日から平成27年3月31日まで（3年間）

【募集・選定の経過】

平成23年

- 8月18日（木）： 環境経済関係施設部会による検討
- 11月22日（火）～12月1日（木）
： あきる野市指定管理者選定委員会委員の意見聴取（審査要領等）
- 12月 2日（金）： 指定管理者審査要領等の決定
- 12月 2日（金）： 指定申請書の提出
- 12月 7日（水）： あきる野市指定管理者選定委員会委員への諮問
- 12月16日（金）： あきる野市指定管理者選定委員会の審査
- 12月16日（金）： あきる野市長への答申
- 12月22日（木）： 指定管理者の候補者の決定

【候補者の審査方法】

候補者の審査は、あきる野市指定管理者選定委員会において提出書類とプレゼンテーション（業務内容提案）を基に総合的に審査を行いました。

【審査の対象団体名】

新四季創造株式会社

※ あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条第1項第2号の規定に基づき、新四季創造株式会社については、市の観光行政に大きく貢献し、市と協働で観光まちづくりを支え、良好なサービスの提供に継続的に努めてきた実績があり、本施設の管理を引き続き行うことにより、安定した行政サービスの提供と事業効果、これまでよりいっそうの地域活性化が図られることが期待できるため、本施設における候補者の審査の対象団体を新四季創造株式会社としました。

【審査の結果】

評 価 項 目		評 価		
		良い	普通	悪い
1	指定管理者としての管理運営の状況について 会社の経営方針におけるこれまでの取組について	4	2	0
2	施設の管理運営に係る改善等の取組について	2	4	0
3	事業計画書 施設の運営方針について	5	1	0
4	施設の管理運営の実績を踏まえた今後の取組方針について	2	4	0
5	施設の管理運営について	0	6	0
6	人員体制について	0	5	1
7	収支見込みについて	2	4	0
8	個人情報の保護対策及び情報公開について	0	4	2
9	苦情処理体制について	0	5	1
10	危機・安全管理体制について	0	3	3
11	環境への配慮について	2	4	0
12	地域や他施設等との連携について	1	5	0
13	会社の状況について	3	3	0
評 価 合 計		21	50	7

【候補者とする理由】

あきる野市指定管理者選定委員会において、審査結果を基に審議した結果、あきる野市十里木・長岳観光施設「秋川溪谷瀬音の湯」の設置目的を効果的に達成することができる
と認められるため、「新四季創造株式会社」を指定管理者の候補者としました。

【候補者の決定】

あきる野市指定管理者選定委員会の答申を受け、あきる野市十里木・長岳観光施設「秋川溪谷瀬音の湯」の指定管理者の候補者を「新四季創造株式会社」に決定しました。